

長野市（消防局）プレスリリース

令和5年7月26日

長野市消防局・須坂市消防本部

消防指令業務の共同運用に関する協議について

国が示す「市町村の消防の連携・協力に関する基本指針」に基づく消防指令業務の共同運用について、須坂市消防本部から協議の申入れがありましたので、長野市消防局と須坂市消防本部による具体的な協議を開始します。

1 共同運用の概要

各消防本部で行っている119番通報の受付を、一つの指令センターで行い、各種災害に応じた出動隊の編成や出動隊への指令、支援情報等を統制するものです。

2 国の動向

令和6年4月1日までを計画策定期限として、財政措置等の支援により推進。

3 協議体制

長野市消防局・須坂市消防本部 消防指令業務共同運用推進委員会  
(両本部の消防長・担当課長で構成) (※会議は一部非公開)

4 協議期間

令和5年7月28日(第1回推進委員会)～令和6年3月まで(予定)

5 その他

詳細につきましては、下記担当まで連絡をお願いします。

ながのご縁を



信都・長野市

消防局通信指令課

(課長) 渡邊 孝

(担当) 和田 圭司

電話：直通 026-226-0119

FAX：026-228-6398

E-mail：tuushin@city.nagano.lg.jp